

広報 おおの

—Ono Town—

11



今月の主な内容

- ▶ 2 小中学校運動会等
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 15 Information ぐらしの情報
- ▶ 24 議会の窓
- ▶ 32 社協だより

24時間いつでもどうぞ！
～新鮮な野菜や特産品を販売～

コロナ禍の新しい形 ～秋晴れの中、運動場は児童生徒の～

大野中学校



3年 大縄跳び



1年 8の字跳び



2年 台風の日

大野小学校



赤応援



1年 チェッコリ玉入れ



4年 飛んで跳んでジャンプ&スルー

北小学校



選手宣誓



5年 バトンで繋げ、勝利への思い



6年 リレー

西小学校



1・2年 にしっこリ玉入れ



3・4年 ピョンピョンビューン



5・6年 BIGバトンでワープリレー



の運動会・体育大会

元気な姿であふれていました～

揖東中学校



3年 疾風迅雷



1年 フライシートリレー



2年 Let's Jump!

中小学校



1・2年 中小ハリケーン



3・4年 風になびけ4色の旗



5・6年 全力、最速100m走

南小学校



1・2年 つなげ!!みんなの五輪



3・4年 全速力でかけぬけろ!



5・6年 逃走中2021

東小学校



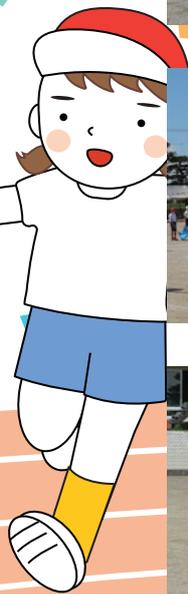
係の仕事



応援タイム (前半)



1年 チェッコリ玉入れ



若年者ものづくり競技大会入賞報告会

東海職業能力開発大学校

9月3日、8月に愛媛県で開催された若年者ものづくり競技大会で、東海職業能力開発大学校2年の谷津敦基さんと池野初菜さんがそれぞれ入賞し、役場において報告会が行われました。谷津さんは、ITネットワークシステム管理部門で銅賞、池野さんは電子回路組立て部門で敢闘賞を受賞しました。谷津さんは「ウェブやメールなどのサービスを提供するサーバーの構築をリラックスして楽しみながらできた」と話し、池野さんは「電子回路を構成する部品のはんだ付け作業やプログラム制作の結果には悔しさもあるが、時間に余裕をもって取り組めた」と話しました。

町長は「おめでとうございます。これからもスキルをどんどん高めていってください」と述べました。



▲大会の受賞を報告する（左から）石川指導員、池野さん、谷津さん



▲松浦署長（右）から感謝状を受けた（左から2人目）赤坂さん、渡邊さん、八巻さん、林さん

揖斐警察署から感謝状

大野中学校3年生

9月3日、7月に町内の用水路に転落した高齢者を救助した大野中学校3年の八巻倅成さん、赤坂みるさん、渡邊咲音さん、林萌華さんに揖斐警察署の松浦宏明署長より感謝状が贈られました。大野中学校で感謝状の贈呈式があり、感謝状を受け取った4人は「男性を助けたい一心だった。早く見つけられてよかった」と話しました。松浦署長は「普段からの思いやりの気持ちが行動に生きたと思う。敬意を表したい」と謝意を述べました。

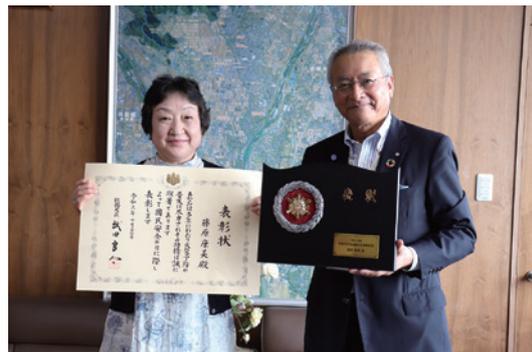
安全功労者総務大臣表彰受賞

藤原 康美さん（町女性防火クラブ隊長）

9月7日、安全功労者総務大臣表彰を受賞された藤原康美さんが役場において町長に報告されました。藤原さんは、平成19年から町女性防火クラブの分隊長として、平成24年からは揖斐郡女性防火連絡協議会の会長、岐阜県女性防火クラブ運営協議会の理事に就任し、幅広い経験や繋がりを活かして、中小学校で空き缶コンロ炊飯の体験授業を行うなど、地域防災力の向上に貢献されたことが認められ、受賞されました。藤原さんは「皆さんと一緒に町に貢献できるようがんばりたい」と語ると、町長は「このたびの受賞おめでとうございます。町のためにご尽力いただきありがとうございます。これからもお力添えをお願いします」と謝意を述べました。



▲揖斐県事務所渡辺明徳所長から賞状などを授与されました。



▲町長に受賞を報告する藤原隊長（左）



大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業に関する基本協定締結

イビデン株式会社

9月10日、イビデン株式会社 代表取締役社長 青木武志氏と町長が、岐阜県知事 古田 肇 氏の立会いのもと、岐阜県庁において、基本協定締結式を行いました。町長は「地域の活性化、雇用の促進、交流・定住人口の増加に繋げ、将来を担う子どもたちが末永く住み続けることができるまちづくりを進めていきたい」と述べ、青木社長は「地元企業として岐阜県ならびに大野町と一緒に豊かな社会の発展に貢献できるよう尽力したい」と述べました。



▲協定書を掲げる青木社長（中央）

新鮮な野菜や特産品のドライブスルー販売 道の駅「パレットピアおおの」



▲野菜などの詰め合わせを積み込む道の駅職員

9月29日、道の駅「パレットピアおおの」の駐車場の一部を利用して、新鮮な野菜と果物のドライブスルー販売を行いました。同道の駅は、国土交通省が選定する災害時の広域拠点「防災道の駅」で、災害発生時の運営継続や物資等の配給について、また、コロナ禍における新しい販売方法を検討するため初めて実施しました。イベントでは、完全予約制で直売スタッフが選び詰め合わせた、地元の野菜や果物計50箱を完売しました。

長寿のお祝い

95歳
おめでとうございます
これからも健やかに

岡田正子さん（南方）
大正15年9月17日生まれ



北見市
ところ通信
Vol. 261

JAところ青年部による食農教育の授業 — 食や地域の農業を知ろう —

10月6日、JAところの青年部が常呂自治区の小学3・4年生の児童を対象に、地域の農業を知り、「食」に対し関心を持ってもらおうと食農教育の授業を行いました。

児童たちは、「野菜を収穫するのが楽しい。土から虫が出てきてびっくりした」と戸惑いながらもジャガイモ、タマネギなどを収穫。

地域の農業を知る良い機会となりました。





教育委員会のページ

揖斐郡教育研修センターだより

夏休みに多くの子どもたちが取り組んだ作品の審査が行われました

◆揖斐郡児童生徒科学作品展／揖斐郡社会科課題追究作品展

夏休みに、児童生徒がそれぞれの課題をもって取り組んだ作品の審査を行い、次の15人の作品が「金賞」を受賞しました。(敬称略)

今年度は、コロナ禍の影響から、当初予定されていた「公開型」での展示を行わず、優秀作品を揖斐郡教育研修センターホームページにアップし、紹介しました。実際の作品に触れて学ぶことはできませんが、家庭でもインターネット等を利用して、より身近により作品を学ぶ機会となったようです。



▲社会科課題追究作品審査会



▲科学作品審査会

《科学作品展・研究の部》 金賞

- たが いくと(大野小1) ○小ぐら 風花(春日小2)
- 見屋井 陸(北小3) ○杉原 秀汰朗(大野小4)
- 五十川 陽菜(大和小5) ○高野 琉聖(大和小6)
- 高野 更紗(北和中2) ○須原 填心(揖斐川中3)

《社会科課題追究作品展》 金賞

- 成瀬 由里子(大和小2) ○青木 さわ(南小2)
- 竹中 綿葉(池田小2) ○樋口 杏南(温知小5)
- 三井 颯人(温知小6) ○竹中 葵結(池田小6)
- 牧村 逢奈(揖東中2)

◆揖斐郡読書感想文コンクール

今年度は、揖斐郡内で、2300点以上の作品応募がありました。その中から町内審査で選ばれた作品を持ち寄って、揖斐郡審査会が行われ、次の12人の作品が「特選」を受賞しました。(敬称略)

※自：自由図書の一部 課：課題図書の一部

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 自：松浦 彩華(大和小1) | 自：成瀬 由里子(大和小2) | 自：若原 凜空(清水小2) |
| 課：永井 碧芭(大野小3) | 自：小林 由芽(池田小3) | 課：内田 心音(宮地小4) |
| 自：若原 蒼空(清水小5) | 自：植山 あおい(谷汲小5) | 課：竹中 莉織(温知小6) |
| 自：所 真生(池田中1) | 課：河村 由佳(谷汲中2) | 課：森 菜々子(池田中2) |



▲読書感想文審査会

今年度も、コロナ禍の影響により「駅伝大会」が中止となりました

◆第六十三回揖斐郡駅伝大会

「揖斐郡駅伝大会」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策に関する行動指針」に則った、安全・安心な大会を開催することが困難であるとの判断から、やむを得ず「中止」とすることが決定されました。

次年度以降の「安全安心な大会」の実施に向けて計画を進めて参りますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

◆第十二回ぎふ清流駅伝大会

7月31日、揖東中学校を会場に「ぎふ清流駅伝大会選手選考会」が行われました。郡内各小中学校から、小学生14名、中学生5名が集まり、大会への参加を目指して熱い走りを繰り広げました。

「ぎふ清流駅伝大会」では、揖斐郡チームが過去二年間「郡の部」で優勝をしています。今年度も「三連覇」を目指していましたが、残念ながら「次年度へ延期」となりました。

次回、開催の折には、また多くの方が選考会から参加してくれることを願っています。



▲揖斐郡選手選考会

教職員夏期研修 ～児童生徒に寄り添い、指導力を高めるために～

今年度は、事前に「学校での今日的課題」「今後の指導に役立てたいこと」をお聞きし、研修Ⅰ「コロナ禍における児童生徒の心～臨床心理士から学ぶ～」、研修Ⅱ「夏休み明けから活かせるICT活用」の内容で、オンラインで、学校のニーズに応じた研修を実施しました。

研修Ⅰでは、「コロナ禍における児童生徒の心」では、各校における児童生徒の実態を主幹教諭の先生からお聞きしたり、臨床心理士の井上先生に専門的な立場からのアドバイスをいただいたりすることで、日常の児童生徒の指導や児童の心への寄り添い方及び接し方、ゲーム依存やコロナ禍での対応、ヤングケアラーについて理解を深めることができました。

研修Ⅱでは、聖徳学園大学・芳賀教授とオンラインで結んでの事前研修などを基に、各教職員が今までの自分のICTに関する実践を振り返った上で、ICTを今後の実践にどう生かすか、授業等で、ICTをどう効果的に活用していくのかを学ぶことができました。

問合せ先 揖斐郡教育研修センター ☎ 44-1261

「こども手帳」寄贈いただきました

9月16日、公益財団法人日本公衆電話会岐阜支部より、今年も町内小学校4年生児童全員に対し、こども手帳を寄贈していただきました。

このこども手帳は、自分の体や命を自分で守る方法や大人になるための大切な心がけなど、保護者や友達と考える際に参考となる一冊となっています。

社会の大切な一員である子ども達が、人と人とのつながりのなかで、気持ちよく生活できるようルールやマナーを守り、思いやりの気持ちを持って行動できるように、大切に使用させていただきます。



▲日本公衆電話会岐阜支部支部長 佐竹政春氏(左)

問合せ先 学校教育課 ☎ 34-1111



へようこそ!

問合せ先

子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

◆◆◆道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

利用者の方々の安心・安全なご利用のため、昨年の9月にばすてる内の抗菌・抗ウイルスコーティングを施工しています。

これには6つの効果〈①抗ウイルス、②消臭、③抗菌、④防カビ、⑤防汚、⑥VOC（揮発性有機化合物）の分解〉があり、ウイルスを5分で不活性化し、空気触媒で24時間働き、約5年程度効果が持続します。また、天然ミネラル100%の液体で、無色透明・無臭で万が一が口に入っても安心・安全な素材です。空気中の水や酸素に働きかけ、空気触媒として化学反応が起こり、ウイルスやVOCなどの分解反応に寄与します。

今年度は、二酸化炭素濃度チェッカーや紫外線殺菌庫を導入しています。今後も更なる感染対策に努めていきますので、利用者の皆様も、入館時の検温、手指消毒、マスクの着用等にご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。



▲コーティングの様子

▲二酸化炭素濃度チェッカー

◎11月のスケジュール(予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…9日(火)、16日(火)、30日(火)
みつばクラス…11日(木)、18日(木)、25日(木)
よつばクラス…12日(金)、26日(金)

栄養相談…8日(月)

誕生会…15日(月)

休館日 4日(木)、10日(水)、17日(水)、24日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。



まちのお知らせ



大野町オリジナル婚姻届ができました

結婚という人生の節目をお祝いするとともに、「ふるさと」である大野町への愛着を深めてもらえるようオリジナル婚姻届を作成しました。

町の花であるバラ、数ある色の中でも花言葉が『夢かなう』の青いバラをデザインに使用し、結婚という夢がかなったお二人への祝福の思いを込めました。

ぜひご利用ください。※大野町以外の市町村でも提出できます。

【配布場所】役場1階住民課窓口

問合せ先 住民課 ☎ 34-1111

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

11月1日より、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始いたします。

お手持ちのスマートフォンなどを利用して、ごみの分別方法や収集日を調べることができます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできます。ぜひご利用ください。

ご利用方法（利用料無料、通信料利用者負担）

App store または Google play から「さんあ〜る」で検索しインストールしてください。

下記の2次元コードでもダウンロードできます。



iPhone などの ios 端末



Android 端末



▲「さんあ〜る」イメージ

問合せ先 環境生活課 ☎ 34-1111

さよなら北こども園 ～長い間、ありがとう～

北こども園は、昭和49年に開園し、令和2年3月の閉園まで、46年間多くの子どもたちを送り出してくれました。

まもなく築50年を迎える園舎は、老朽化が著しく、今年度中に解体する工事が行われることが決まりました。

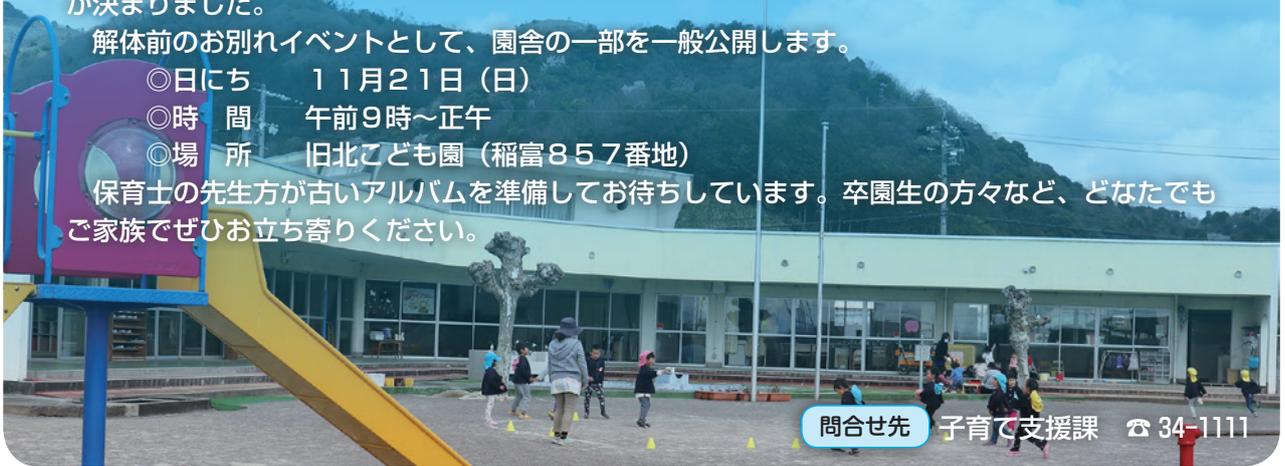
解体前のお別れイベントとして、園舎の一部を一般公開します。

◎日にち 11月21日(日)

◎時間 午前9時～正午

◎場所 旧北こども園(稲富857番地)

保育士の先生方が古いアルバムを準備してお待ちしています。卒園生の方々など、どなたでもご家族でぜひお立ち寄りください。



問合せ先 子育て支援課 ☎ 34-1111

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て負担の増加や、収入の減少に対する支援の取り組みとして、低所得の子育て世帯(子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けた者を除く)に対し、国から生活支援特別給付金が支給されます。

●支給対象者 ①かつ②の(ア)または(イ)に該当する方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月28日までに生まれた新生児も対象になります。)

②(ア)令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

(イ)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※対象児童…平成15年4月2日以降(障害児の場合、平成13年4月2日以降)令和4年2月28日までに出生した方

●支給額

対象児童1人あたり一律50,000円(1回限り)

●申請方法/支給日【8月以降の振込は毎月25日(土日・祝日に当たる場合は、その前日)です。】

- ・令和3年5月分以降の児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者で住民税非課税の方
→申請不要で受給できます。(対象となる方に、案内を送付します)
- ・上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方など)
→申請後に随時支給します。以下のものが申請時に必要です。
 - ・請求者本人を確認できる書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)
 - ・受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカード等の写し) ※請求者名義の口座に限る
 - ・請求者及び配偶者の個人番号が分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
 - ・請求者及び配偶者の収入額を確認できるもの(令和3年1月以降の任意の1ヶ月の収入)
→収入が急変し、申請する方のみ

※上記以外の関係書類の提出をお願いする場合があります。

●申請/受付期間

令和3年7月1日(木)～令和4年2月28日(月)まで(土日・祝日・年末年始を除く)

●厚生労働省 給付金(ひとり親世帯分以外)に係る相談窓口

☎ 0120-811-166(受付時間:午前9時～午後6時)

その他詳細については、町ホームページにて随時お知らせします。 **問合せ先** 子育て支援課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



おおのファミリー・サポート・センター開始のお知らせ

～あなたの子育て応援します～

令和4年1月6日（木）からサポート活動が始まります

地域の、子ども・子育て支援事業 おおのファミリー・サポート・センター が、子育てはうすばすてる内に開設されました。

★ファミリー・サポート・センターって何をするとところなの？

- ・子育てをしているとき、「こんな時に子どもを預かってもらえたら… 送迎をお願いできたら助かるなあ…」と思ったことはありませんか？
- ・子育てを卒業した方や、時間に余裕のある方で、「子育てのお手伝いをしてみたい…」と思ったことはありませんか？

ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と、子育てを応援したい人（提供会員）が子育てをサポートすることを目的としてつくる会員制の組織です。

地域みんなで、子育てを安心してできるような環境づくりを目指しています。

利用会員…生後6か月から小学6年生以下のお子様を持ち、大野町に住民登録をしている方

提供会員…大野町または近郊にお住まいで、心身ともに健康で援助活動に熱意と理解がある満20歳以上の方

※ファミリー・サポート・センター事業は、地域で助け合う相互援助活動を組織化する育児支援策の1つとして、平成6年から国の補助事業として始まりました。現在は多様な子育てニーズに対応する事業として重要な役割を担っています。

利用・提供会員の募集を行っています…

- ◎期間 利用会員 10月1日～随時募集中
- ◎事前の登録が必要です。
- 提供会員 10月1日～随時募集中
- ◎登録料・入会金・年会費は、かかりません。

子育てサポートの利用・お手伝いをしたい方は、センターに電話等でご連絡ください。

※センターにて登録手続きを行います。事前にばすてるまで、電話予約してください。



問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター

道の駅「バレットピアおおの」併設 子育てはうすばすてる内 ☎ 0585-34-1010

こんな時に利用できます

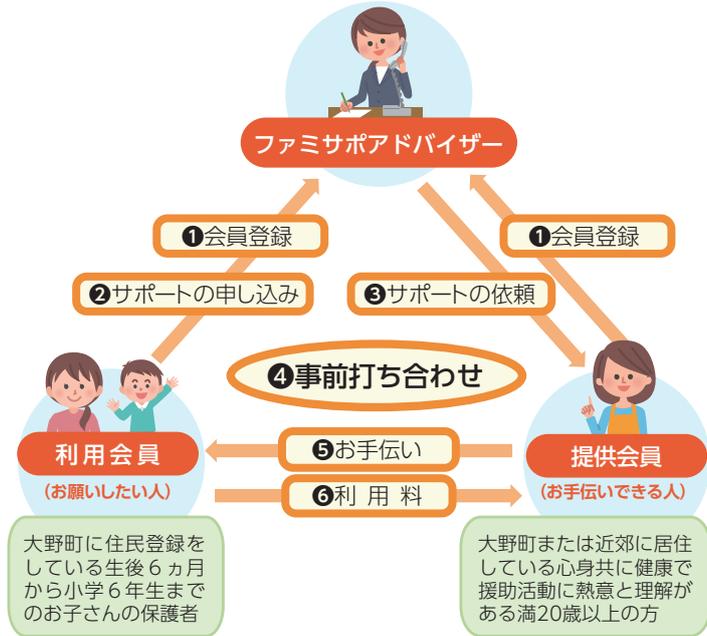
～預かり～

- 乳幼児を連れて出かけにくいとき
- 兄弟姉妹の授業参観や、通院のとき
- 保護者の病気、通院、冠婚葬祭等の用ができたとき
- リフレッシュしたいとき

～送迎～

- 認定こども園・小学校・放課後児童クラブなど
- 送迎後に、引き続きお預かりすることも可能です

活動の流れ



活動時間・利用料金について

活動日	活動時間	利用料金 (児童1人につき)
平日 (月～金)	午前7時～午後9時	700円 (1時間)
土・日・祝日及び12/29～1/3	午前7時～午後9時	800円 (1時間)

活動中の補償保険について 安心してご利用いただくために

- 1 サポート活動中の事故などに備えて補償保険に加入します。
- 2 保険料については、おおのファミリー・サポート・センターが負担します。

提供会員養成講座

場所：福祉センター (役場東側) 定員：20名

日にち	時間	内容	講師
	9:00～9:50	開講式 ～ファミリー・サポート・センター事業の概要～	ファミサポ・アドバイザー
11	10:00～10:50	子ども・親との接し方	元幼稚園長 尾関 孝彦 氏
17	11:00～12:00	子どもに起こりやすい事故予防	日本赤十字社 岐阜県支部
(水)	(昼食休憩)		
	13:00～13:50	子どもの成長と発達	大野町 保健師
	14:00～15:30	チャイルドシートの必要性と正しい使い方	日本自動車連盟 J A F 岐阜支部
	9:00～9:50	子どもの栄養と食生活	大野町 管理栄養士
11	10:00～11:00	救急救命講習 (簡単手作りおもちゃ)	日本赤十字社 岐阜県支部
24	11:00～12:00	簡単手作りおもちゃ (救急救命講習)	ファミサポ・アドバイザー
(水)	(昼食休憩)		
	13:00～15:00	育てにくい子にはわけがある ～発達障がいへの理解と支援～	NPO法人とーたす 理事長 西鶴園 弥生 氏
	15:10～15:40	交流会	
	15:40～16:00	閉講式 ～活動に向けて～	

※参加希望の方は、ばすてるまで、電話にてお申し込みください。



太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械や備品等の資産）についても課税され、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も課税対象となる場合があります。次の表で「償却」資産に該当するものについては、毎年1月末までに申告をする必要があります。

1. 課税の対象となる太陽光発電設備

設置者	10kw以上の太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人 (住宅用)	償却資産の申告対象 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため、申告対象となる。	償却資産の申告対象外 売電するための事業用資産とはならないため、申告対象外となる。
個人 (事業用)	償却資産の申告対象 個人であっても事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	
法人	償却資産の申告対象 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	

2. 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

※家屋：家屋としての評価対象となるため、償却資産としての申告は不要
※償却：償却資産に該当するため、償却資産としての申告が必要

3. 申告書の提出

◎**申告期限** 令和4年1月31日（月）

◎**提出書類** ①償却資産申告書 ②種類別明細書

※①②用紙は、税務課にあります。すでに申告をされている方については、12月中旬に申告書を送付します。

◎**提出先** 税務課

問合せ先 税務課 ☎ 34-1111

野外焼却、ちょっと待った！

～住みよいまちづくりのため、ご協力をお願いします。～

家庭から出た廃棄物は、分別して決められた収集日に出してください。また、産業廃棄物であれば、産業廃棄物許可業者に委託し適正な処理が必要です。

廃棄物の野外焼却は、法律で禁止されています。農業による枝・下草の焼却は一部例外となっていますが（マルチ、温室シート等プラスチック製品は禁止）、「家の窓が開けられない」「布団・洗濯物に汚れや臭いが付く」など、不満の声をいただく機会が増えています。住みよいまちづくりのためにも、時間帯を考えたり、事前に時間を伝えるなど、周辺地域への配慮をお願いします。また、町では焼却灰の回収は行っておりません。少量の草木は50センチ以下の大きさにして生ごみ等収集袋に、それ以外は引取可能場所へ持ち込み、処分してください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 34-1111

マイナンバーカード交付の休日窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい方を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。ご利用される方は、電話にて事前予約が必要です。

◎日 時 11月14日（日）・11月28日（日） 午前8時30分から正午

◎場 所 役場住民課窓口

◎対象者 マイナンバーカードを申請した後「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼 照会書」（以下「はがき」という）が届いた方

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受け取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分です。次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにてご確認の上お越しください。



マイナポイントの申込み・チャージまたはお買い物は令和3年12月末まで

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントの対象となります（マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります）。カードの受け取りがお済みでない方は、お早めに住民課窓口までお越しください。受け取りに必要な書類は以下のとおりです。

○交付通知書（はがき）

○通知カード

○本人確認書類（運転免許証等1点、または健康保険証と医療受給者証等2点）



カード受取後、マイナポイントを申込み、12月末までにチャージまたはお買い物をすることで上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。申込みは対応するスマホからも可能ですが、ご自宅での手続きが難しい方は、住民課窓口にて補助を行っています。カードの受け取り及びマイナポイントの申込みについて、ご不明な点がありましたら、住民課までご相談ください。

マイナンバーカードは健康保険証として利用できます！

令和3年10月から一部の医療機関・薬局にて、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。ご利用には、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを使って、マイナポータルから申込みが必要です。また、対応する医療機関・薬局については院内のポスター等でご確認ください。

○顔認証付きカードリーダーで受付が自動化されます

○本人の同意を得たうえで、過去の薬や特定健診等の情報が連携され、正確なデータに基づく診療、薬の処方が受けられます

○窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要になります

マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは申請をして受け取りましょう。住民課の窓口では、専用のタブレットを使ってその場で顔写真を撮影し、申請の手続きを職員と一緒に申請補助サービスを行っています。約20分程度で、無料で申請できます。運転免許証等身分証明ができるものと「個人番号カード交付申請書」を持ってご本人がお越しください。

問合せ先 住民課 ☎ 34-1111



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,964,203人 (1,224人減)
※令和3年8月1日現在 ※()内は前月との比較

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

● 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
● 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモト祭り」

● ボタンを押して
地元情報をゲット!



今月のピックアップ情報

モリノス

森林総合教育センター「morinos」がオープンして1年を迎えました



県立森林文化アカデミー内にある森林総合教育センター「morinos」がオープンして1年を迎えました。morinosは森と人をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次の世代に伝えることを目的とした施設です。大人も子どもも森を楽しめるさまざまなプログラムのほか、「木工体験」「たき火の体験」「穴掘り・どろん



自由につくれる木工体験



たき火の体験



小学校の森林体験

ご遊び」などを楽しめるひろばがあります。小学校などの教育機関を対象とした森林体験も実施しています。最新情報はmorinosウェブサイトをご確認ください。

- ◆ ところ／美濃市曾代88（森林文化アカデミー内）
- ◆ 開館時間／10:00～16:00
- ◆ 休館日／火・水曜日（祝日の場合は翌平日）、12月29日～1月3日
- ◆ 料金／無料
※事前予約が必要なイベントやプログラム（一部有料）があります
- ◆ 問／森林総合教育センター「morinos」 ☎0575(35)3883



ウェブサイト
▶ にアクセス
してみよう!



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



LINEでひとり親に役立つ
情報を発信しています!

県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、LINEで就業や生活に役立つ情報を発信しています。LINEの「友だち追加」から右の二次元コードをスキャンするか、ID検索(@196kqtl)をしてぜひ友だち登録をお願いします。



● 問／県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎058(268)2569



岐阜大学連携企画展
「恐竜の復元模型展」を開催します

県博物館は、岐阜大学と連携して「恐竜の復元模型展」を開催します。

- とき／10月29日(金)～12月24日(金)
開館時間は岐阜大学図書館の利用案内に準じます。日曜日、祝日および振替休日は休館。料金無料
- ところ／岐阜大学図書館(岐阜市)
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



2022年版「岐阜県民手帳」
販売中です

表紙に美濃すき和紙を使用した岐阜県の役立つデータ満載のスケジュール手帳です。4種類の中からお買い求めください。

- 販売場所／県内書店、ホームセンター、Amazonなど※1冊750円(税込)
- 監修／県庁統計課
- 問／株式会社太平洋 ☎058(324)2111

岐阜県民手帳

検索



笠松けいば
11月開催日程のお知らせ

- 第5回開催／霜月シリーズ11月8日(月)、10日(水)～12日(金)
- 第6回開催／笠松グランプリ(SPI)シリーズ11月23日(火・祝)～26日(金)
- 11月24日(水)は地方全国交流競走「第17回笠松グランプリ(SPI)」開催
- 場外発売所／シアター恵那(恵那市)
- 映像配信／インターネットライブ配信中
- 問／県地方競馬組合 ☎058(387)9079

笠松けいば

検索



11月は児童虐待防止
推進月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。「虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。通報に関する秘密は守られます。

- 通告・相談窓口／虐待対応ダイヤル☎189
相談専用ダイヤル☎0120(189)783
(いずれも通話料無料)
- 子ども相談センター、最寄りの警察署・交番・駐在所
- 担当課／県庁子ども家庭課、県警少年課

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの発症予防効果は高く、約95%の発症予防効果が認められています。ワクチン接種はご自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段となります。厚生労働省の「コロナワクチンナビ」で、お近くの接種会場を検索できますので、予約時にぜひご活用ください。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和3年9月17日現在のものです。

県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(火)から
11月15日(月)まで

2021年度全国統一防火標語
『おうち時間 家族で点検 火の始末』
住宅防火 いのちを守る 10つの
ポイントー4つの習慣・6つの対策ー
4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

「おおの木育フェア2021」
中止のお知らせ

11月6日(土)、7日(日)に開催が予定されておりましたおおの木育フェアにつきまして、規模縮小による開催を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止を決定しました。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 34-1111

大野町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建物の耐震診断を実施します。事業の具体的な基準など詳しくはお問い合わせください。

◇木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎耐震診断を受けることができる方
対象となる住宅の所有者

◎受付期間

(第3次) 11月12日(金)まで

※申込み受付は先着順です。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 34-1111

揖斐警察署からのお知らせ

ニセ電話詐欺に注意

揖斐郡内においては、9月にニセ電話詐欺が発生しており、親族の知人を装った者に、高額現金を騙しとられる被害がありました。

た。

最近の傾向では、地域の病院職員を名乗り、別の人物から問い合わせがあるなど不審電話の連絡に複数の人物が関わる手口の巧妙化や、『同じ高校の卒業生に対する連絡』等が認められています。

また不審電話が連続発生する際には、

- ・地域一帯に同じ内容の電話がかかってくる
- ・現金やカード回収役の犯人グループが来ている

ことが多く、これら犯人グループの手段を知ることにより、ニセ電話詐欺を見破ることが可能となります。

よく使われるキーワードをご紹介しますので、当てはまる場合はご注意ください。

- 『子供』+『電話番号変わった』
『のどの病気』=オレオレ詐欺
- 『役場からの連絡』+『ATMでの受け取り』=還付金詐欺
- 『口座の犯罪被害』+『警察官や銀行職員の訪問』=キャッシュカード詐欺盗

また、実際にこれらの電話があった場合は、

- 折り返しの連絡先を聞いた上で一度電話を切る
- 家族や関係者を名乗る人物から電話の場合は、自分の知っている家族の電話番号に連絡をして事実確認する

ことで被害を防ぐことができます。

ご自身が理解するだけでなく、身近な高齢のご家族にも一度確認をとってみましょう。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

墓地土地をお探しの方へ

黒野地区内(乗松齒科医院さん北)に江戸時代から建立されている個人用墓が約380基あります。近々墓じまいされた墓が20カ所(大小)空地となりましたので、貸与土地としてお知らせいたします。土地借用地希望の方は下記までご連絡下さい。

黒野四区墓地管理委員会 代表宅 ☎ 34-1773(福田)

黒野墓地使用規定抜粋

- ・基本墓地貸与土地面積 1区画 90cm角 (0.81㎡)
- ・土地使用料 1区画 2万円(貸与契約時1回払い)
- ・墓維持管理費 2年1回(500円×2回) 1,000円納付
- ・2又は3区画貸与可能、その他規定によります。

お知らせ

「家庭の日」啓発図画・ポスター、作文特選作品展のお知らせ

コロナ禍により、本年の「家庭の日」啓発図画・ポスター、作文特選作品展は10月29日(金)～11月14日(日)まで総合町民センターにて開催します。楽しい家庭の一日を描いた作品を味わってください。



問合せ先 大野町青少年育成会議 (事務局 生涯学習課) ☎ 34-1111

税務署からのお知らせ

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

問合せ先 大垣税務署 ☎ 0584-78-4101

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

問合せ先 中部運輸局 ☎ 052-952-8035

催し・講座

保険医作品展のお知らせ

岐阜県保険医協会の会員である医師・歯科医師等による会が・写真・工芸等さまざまな作品を集めた作品展です。お気軽にお立ち寄りください。

◎日時 11月3日(祝・水)～7日(日)

◎場所 ギャラリー水無月(岐阜市明德町5番地) ☎ 058-263-2450

問合せ先 岐阜県保険医協会・事務局 ☎ 058-267-0711

募集

三行詩を募集します

大野町文化協会では協会誌「文化おおの」に掲載させていただく三行詩を募集します。

たった三行だけで気持ちが伝わる文章を書いてください。

例：メールより

目を見て話せば
すぐ解決！

(楽しい子育て全国キャンペーンより) テーマは自由です。

応募用紙は各地区公民館に備えてありますのでご応募ください。

審査の結果、優秀作品には景品をご用意しております。

◎募集期間 11月30日(火)まで

◎対象者 どなたでも

◎提出場所 各地区公民館又は生涯学習課

主催：大野町文化協会

問合せ先 大野町文化協会(事務局 生涯学習課) ☎ 34-1111

相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料(ただし、通話料は相談者の負担となります。)で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

◎日時 11月12日(金)から同月18日(木)までの7日間
月曜日から金曜日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。)

◎受付電話番号 ☎ 0570-070-810

◎相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

上記強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



問合せ先 環境生活課 ☎ 34-1111

ぎふの木でつくる家 自然派 新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

公式HP  公式Instagram 

MARU8_HOUSE

ただ今無料体験レッスン実施中!

ピアノレッスン

初めてのお子さんも、これから趣味を探したい大人の方も、まずは体験してみましょう!

松栄楽器 大野教室 平和堂大野店2F (0584)81-6211



電話健康相談

県内の保険医協会会員の医師に無料で医療相談ができます。

◎相談日 11月7日(日)

◎相談時間 午前10時～午後3時

◎電話番号 ☎ 058-267-0711

◎問合せ先 岐阜県保険医協会・事務局 ☎ 058-267-0711

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 11月11日(木)

◎相談時間 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

◎予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 11月17日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 障がい者相談支援事業

所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

◎予約・問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 11月8日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 11月8日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 11月2日(火)、9日(火)、16日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

◎予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

重症心身障がい・医療的ケア児の方の相談をお受けします。

医療的ケアや重症心身障がいをお持ちの方が地域で安心して生活できるよう、専門知識を持つ相談員(看護師)が、必要な関係機関との連携を図りつつ、相談をお受けします。相談は無料です。

◎場所 重症心身障がい在宅支援センターみらい(医療的ケア児支援センター)

岐阜本所(OKBふれあい会館5階看護協会内)

◎時間 月曜～金曜

午前9時～午後5時

重症心身障がい在宅支援センターみらい 検索

◎問合せ先 重症心身障がい在宅支援センターみらい ☎ 058-275-3234

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ

 **小森不動産**
KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社:〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

11月11日から17日は
「税を考える週間」です

テーマ
くらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間 検索



ミックのページ

今月の館内展示「秋を楽しむ」展

秋は1年の中でも特に過ごしやすい季節です。「読書の秋」や「食欲の秋」「芸術の秋」など、秋だからこそ楽しみたいことがたくさんあります。散策とともに集めたドングリや木の実を使った工作の本、きのこや山菜など秋の味覚を楽しむ料理本などなど。図書館の本が秋を満喫するお手伝いをします。

秋の読書週間

開催期間：10月27日（水）～11月9日（火）

標語：「最後の頁を閉じた 違う私があった」



感染症予防対策について

図書館に、図書除菌機を新設しました。紫外線と送風により30秒でページ間の除菌・ゴミの除去・消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

詳細は図書館カウンターまで。

※おはなし会…当面の間中止

今月のおすすめ本

九十八歳。戦いやまず日は暮れず

（佐藤 愛子著 / 小学館）

「戦いすんで日が暮れて」から52年。いまだ戦いやまず日は暮れず…。「算数バカの冒険」「小さなマスク」「寂然としない話」など、愛子節がたっぷりのエッセイを全21編収録。『女性セブン』連載を書籍化。

捨てないパン屋の挑戦

小中

（井出 留美著 / あかね書房）

まきを燃やさないと作ることができない田村さんのパンには、何十年も生きてきた木の「いのち」も受け継がれている。大量のパンの廃棄に悩み、「一個も捨てない」ために奮闘するパン職人を通じて、未来への知恵と希望を描く。

〈一般書〉

- 徳光流生き当たりばったり
（徳光 和夫著 / 文藝春秋）
- うちのネコ、ボクの目玉を食べちゃうの？
（ケイトリン・ドーティ著, 十倉 実佳子訳 / 化学同人）
- 地中の星
（門井 慶喜著 / 新潮社）
- 逆玉に明日はない
（楡 周平著 / 光文社）
- オーラの発表会
（綿矢 りさ著 / 集英社）

〈児童書〉

- ことりのおまじない 0～5歳
（おおなり 修司文, 丸山 誠司絵 / 絵本館）
- ポップポーン 0～5歳
（たまむら さちこ著 / 白泉社）
- どせいじんくん 0～5歳, 小初
（岡田 よしたか著 / 出版ワークス）
- 5さいからはじめるしょうぎ 3～5歳
（杉本 昌隆監修 / 日東書院本社）
- くしゃみおじさん 小初
（オルガ・カブラル作, 小宮 由記, 山村 浩二絵 / 岩波書店）

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。



11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちの上カウンターにてお申込みください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

国保だより

国民健康保険では、国や県、町からの補助金と、加入する皆さんにお支払いいただく保険税を財源としていますが、一人当たりの医療にかかる費用が年々増え続けています。日頃から、体調管理に気を配り、適切な医療受診を心がけましょう。



医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

- ・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
- ・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむをえない場合以外は、時間外受診は控えましょう。

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

- ・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
- ・お薬手帳を1冊にまとめ、活用しましょう。薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけ、また薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。

特定健康診査の受診期間は11月30日まで！

特定健診は、早い段階でメタボリックシンドロームに気付き、生活習慣病を予防するための大切なチャンスです。また早期発見にもなり、医療費節約にもつながります。ぜひ、1年に1回は受けましょう！

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で国民健康保険税の納付が困難になった方は、減免などが受けられることがありますのでご相談ください。

～減免の対象となる保険税～

令和3年度分の保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの通常の納期限のもの（年金天引の場合は、年金支払日のもの）。

問合せ先 住民課 ☎ 34-1111

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分	
募集戸数	若干数（2DK・3DK）	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3か月分
入居資格 （全てに該当すること）	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年1か月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること ・ 現に町税及びこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1か月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12か月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 34-1111 ※詳しい内容は役場HPをご覧ください。

～11月14日は「世界糖尿病予防デー」です～

コロナ禍で家にいることが多くなりましたが、「最近太ったな」「体を動かしていないな」と思うことはありませんか？肥満や運動不足は糖尿病のリスクを高めます。この機会に糖尿病予防について考えてみましょう。

○糖尿病とは

糖尿病は血糖値（血中のブドウ糖の濃度）が高くなりすぎる病気です。

通常は、食事して腸から吸収したブドウ糖は血液中に入り、インスリンの働きにより細胞へ入ります。細胞に入ったブドウ糖は、筋肉を動かしたり脳を働かせたりするエネルギー源となります。

しかし、インスリンが不足したり効きが悪くなったりすると、細胞内にブドウ糖を取り込めず血中のブドウ糖が多い状態になるのが糖尿病です。血中にあるブドウ糖は血管を破壊するので、脳卒中や心筋梗塞の原因となります。また、目や腎臓、神経などが障害され、失明や透析につながることもあります。

糖尿病は初期症状がほとんどないため、年1回は健診を受け、血糖値を確認しましょう。

○糖尿病を予防しよう

糖尿病を予防するには、食事や運動など生活習慣の見直しが重要です。自分でできることから取り組んでみましょう。

①摂取エネルギーを取り過ぎない

- ・ ゆっくり時間をかけて食べよう
…食後血糖が急上昇しないよう、20分以上かけて食べましょう。
- ・ 食物繊維をたくさんとろう
…野菜、海藻、キノコ類などは消化吸収をゆっくりにしてくれます。
- ・ 食事バランスに気をつけよう
…麺など炭水化物だけの食事は血糖が急上昇してしまいます。
- ・ 間食や夜食をやめましょう
…内臓脂肪を減らすとインスリンの働きが改善されます。



②運動する

- ・ 筋肉内のインスリンの働きが改善されます。歩く時間や立っている時間を増やすなど、少しずつ活動量を増やしていきましょう。

★特定健診を受け忘れていませんか？

特定健診は糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見を目的とする健診であり、加入している医療保険者が実施します。

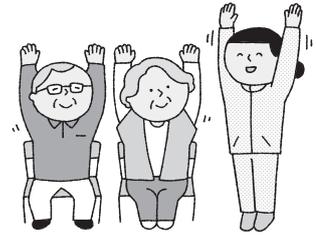
今年度の大野町国民健康保険の特定健診は11月まで実施します。対象者の方には8月末に受診券を送付済です。忘れず受診して糖尿病を予防しましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

令和3年度 脳いきいきセラピー参加者募集!

いつまでも健康で元気に生活するために、認知症予防教室を開催します。

- ◎内容 脳トレ、体操等
- ◎対象 65歳以上の方
- ◎期日 第2・第4水曜日
令和3年 11月24日、12月8日、22日、
令和4年 1月12日、26日、2月9日
- ◎時間 午前10時30分～11時30分（受付：午前10時15分）
- ◎場所 社会福祉法人 浩仁会 桜坂（大野町野479番地1、☎36-1331）
- ◎定員 15人（初めて参加する方優先）
- ◎費用 無料
- ◎申込期限 令和3年11月12日（金）
- ◎申込方法 下記へお申し込みください。
※第1～6公民館から送迎車が出ますので、希望する方は申込時に相談してください。



申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎34-1111

乳がん個別検診のお知らせ

乳がんの個別検診を行います。まだ受診していない方は、この機会に検診を受けましょう。

- 〈対象〉 30歳以上の女性
- 〈費用〉 1,200円
- 〈検診内容〉 問診・マンモグラフィ（乳房X線）検査・超音波検査
※マンモグラフィ・超音波検査とも必須です
- 〈検診場所〉 揖斐厚生病院健診センター
- 〈検診日時〉 令和3年11月1日～令和4年2月28日の期間中で揖斐厚生病院健診センターが指定する日（平日のみ）
- 〈申込方法〉 令和4年1月31日（月）までに保健センターにお申込みください。
※妊娠中・授乳中の方は受診できません。
※受診間隔が2年に1回となりました。昨年度、乳がん検診を受診された方は受診できません。

問合せ先 保健センター ☎34-2333

11月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	
11	3	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	11	21	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	
		たんぼぼ薬局揖斐店		21-5021			こころ調剤薬局		21-1189	
	7	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	21-1111
		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980			日本調剤三輪薬局		23-0847	
14	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	28	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	21-1111		
	コスモ薬局揖斐店		21-3255		ピノキオ薬局三輪店		21-0229			

※診療時間／午前9時～午後3時
 ※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの上、受診してください
 ※健康保険証を必ず持参してください
 ※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

問合せ先 保健センター ☎34-2333

消防団員確保に向けた取り組みについて お知らせします

本年6月に全消防団員を対象に実施したアンケートにより浮き彫りになった課題に対して、関係者による協議の結果、以下のとおり持続可能な組織運営に向けて取り組んでいきます。



▲水防訓練の様子



▲自主防災組織への参加

①報酬の改定

近年、災害が多発化・激甚化し、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状に鑑み、団員の労苦に報いるため、下表のとおり令和3年度分と令和4年度分以降の二段階に分けて報酬を見直しました。

②操法に係る見直し

消防団員が過度な訓練量の原因のひとつとして改善を求めている、操法大会や操法訓練の在り方について、地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練内容へ段階的に見直しを図ります。

③団員個人の意思を尊重した消防活動

多様化する働き方やライフスタイルの変化に伴い、幅広い住民の参加の促進や町民の理解を深めるべく、時代に即して変わっていく消防団を目指します。

④地域で活躍できる人材づくり

地域住民が連携して防災活動を行う自主防災組織において、消防団を退団後も引き続き中心的な役割を担うことができるよう、人材の育成に注力します。

報酬区分		改定前	R3.4.1改定額	R4.4.1改定額	
年額報酬	団員	22,000円	36,500円	36,500円	
	役職加算	班長	3,000円	3,000円	3,000円
		副分団長	4,000円	9,000円	9,000円
		分団長	4,000円	14,000円	14,000円
出勤報酬	水火災	2,000円	7,000円	8,000円	
	警戒	2,000円	2,000円	2,000円	
	訓練	2,000円	2,000円	2,000円	

※報酬は、年2回に分けて団員個人へ直接支給されます。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

町職員の給与をお知らせします

町の職員は、町民の皆さんの生活にかかわるさまざまな仕事にたずさわっています。職員の給与は「大野町職員の給与に関する条例」に基づき、町議会の審議を経て決定されます。

今回は町民の皆さんにご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを令和2年度の一般会計の決算で見ると次のようになります。

歳出総額 10,774,397 千円

人件費 1,224,357 千円	人件費以外 9,550,040 千円
---------------------	-----------------------

・令和2年度の人件費率 11.4%

◎給与の内訳

令和3年度の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。(単位：千円)

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
516,181	74,700	194,723	785,604	4,910

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

各給料、手当等には会計年度任用職員の給料、手当等も含まれています。

◎平均給与月額

一般行政職 (令和3年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
293,592 円	314,042 円	39.7 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
222,744 円	230,156 円	46.2 歳

(注) 1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給及び経験年数による平均給料月額

(令和3年4月1日現在)

区 分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
一般	大学卒 182,200 円	284,640 円	317,183 円
行政職	高校卒 150,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

(令和3年4月1日現在、単位：人、%)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長 調整監	部長 次長	
職員数	27	13	32	12	6	16	4	110
構成比	24.6	11.8	29.1	10.9	5.5	14.5	3.6	100.0

(注) 1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。

2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	期 末	勤 勉	
期末・勤勉手当	6 月期	1.275 月分	0.920 月分
	12 月期	1.275 月分	0.920 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置	有(5%～15%)	
退職手当	区 分	自己都合	定年・応募認定
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
令和2年度に定年退職した職員の1人当たりの平均支給額(一般行政職) 1,878 万円			
扶養手当	配偶者は月額 6,500 円 子は 10,000 円 その他の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額 16,000 円を超える額に応じ、最高で 28,000 円まで支給		
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高 55,000 円まで支給 ②自動車等使用者 片道 2km 以上の職員に対して、距離に応じ月額 2,000 円から 24,500 円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額等	期末手当	
給 料	町 長	720,000 円	6 月期 2.15 月分 12 月期 2.3 月分 計 4.45 月分
	副町長	580,000 円	
	教育長	540,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円	
	副議長	272,000 円	
	議 員	256,000 円	

(注) 期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

(単位：人)

区 分	職員数			
	令和2年	令和3年	増減数	
一般行政部門	121	123	2	
教育部門	21	21	0	
公営企業等 会計部門	水道	3	3	0
	国保	2	2	0
	後期高齢者医療	0	0	0
計	147	149	2	

(定員適正化計画の目標) 新たな定員適正化計画(令和3年度～令和7年度)においては、総職員数を160人以下に今後も維持することを目標としています。退職補充を原則に、計画的な職員採用による年齢構成の平準化及び、再任用職員の採用や業務民間委託の推進等により、適正な定員の管理に努めていきます。

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 野村 光宣
副委員長 ひろせ 一彦
委員 井上 保子
委員 山川 満

大野町議会 第3回 定例会

本定例会は、9月7日から15日までの9日間の会期で開催し、人事案件、契約案件、条例改正、各会計予算など19議案を審議し、同意、可決及び認定をしました。
また、14日には8名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件（敬称略）

議第23号.....
大野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
福田 勝好（稲富） ※任期は3年

議第24号.....
大野町教育委員会委員の任命同意について
青木 宏達（古川） ※任期は4年

可決

契約案件

議第25号.....
大野町防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約の変更について
契約金額 変更前 484,000,000円
変更後 481,182,900円

条例関係

議第26号.....
大野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
※消防団員の処遇改善を図るため、団員報酬や出動手当などを条例改正しました。

議第27号.....
大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計条例について
※町が事業主体となって開発を進める「大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業」の円滑な運営とその経理の適正を図るため、条例を制定しました。

議第28号.....
大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定

子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第29号.....
大野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の一部改正に伴う所要の規定の整理のため、条例改正しました。

予算関係

議第31号.....
令和3年度大野町一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,758万5千円を追加し、予算総額は、85億3,053万6千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、地方交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種医療従事者確保事業補助金等
歳出では、北こども園解体工事、医療従事者派遣委託料、小・中学校の学習系ネットワーク円滑化整備委託料等

議第32号.....
令和3年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,346万円を追加し、予算総額は、24億5,446万円となりました。
※補正予算の主な内容
令和2年度繰越金及び返還金等

議第33号.....
令和3年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ872万6千円を追加し、予算総額は、2億9,462万6千円となりました。
※補正予算の主な内容
令和2年度繰越金及び保険料等負担金

議第34号.....
令和3年度大野町上水道事業会計補正予算（第1号）
収益的支出では197万6千円を減額し、支出総額は2億

7,052万4千円に、資本的支出では44万4千円を追加し、支出総額は2億2,494万4千円となりました。

※補正予算の主な内容
いずれの支出も人件費

議第35号

令和3年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算

予算の総額は歳入歳出それぞれ26億7,500万円です。
※予算の主な内容
歳入については土地売却収入
歳出については用地造成工事、事業用地費等

その他

議第36号

財産の取得について

※インターチェンジ周辺の土地(146,470㎡)を、取得するものです。

発議第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

※新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られるため、地方税財源の確保を求める意見書を国に提出します。

発議第2号

こども庁の設置を求める意見書について

※少子高齢化が深刻な我が国においては、子どもたちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっているため、子ども政策の充実を図るよう意見書を国に提出します。

認定

決算

議第30号

令和2年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認第1号

令和2年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について

認第2号

令和2年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認第3号

令和2年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれの会計も監査委員の意見を受け、審査し、それぞれ認定をしました。

報告等

諸般の報告

令和2年度大野町教育委員会点検評価について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和2年度の大野町教育委員会点検評価について報告がありました。

報第1号

令和2年度大野町健全化判断比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和2年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、良好な状態を示しているとの報告がありました。

報第2号

令和2年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和2年度決算における公営企業会計(上水道事業会計)における資金不足比率は、「特に指摘すべき事項はない。」との報告がありました。

議員派遣決定

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 揖斐郡町村議会議長会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 揖斐川町上南方
- ③期間 令和3年9月22日
- ④派遣議員 宇野議長
他2件

議員派遣報告

大野町議会会議規則第120条第1項但し書きの規定により、次のとおり議員を派遣したので報告します。

1 地域交流施設大野のわか見学会

- ①目的 行事出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期間 令和3年6月16日
- ④派遣議員 井上議員 長沼議員
国枝議員 宇野議員
ひろせ議員 野村議員
山川議員 永井議員
宇佐美議員

他18件



一般質問



野村 光宣 議員

質問 1 児童生徒に対する英語検定費用の助成について

町教委では外国語指導助手（ALT）を3名導入。ネイティブな発言や表現を直接聞くことで意欲につながり、生きた英語学習になっている。そうなれば自分の実力を「英検」で試してみたいと思う児童生徒もいる。グローバル社会に対応できる英語力の向上を図るため、英検受験料の助成という投資をしたらいかがでしょうか。

答弁 (教育長)

英語検定等の各種検定試験を受験すること自体は、児童・生徒が進んで学習に取り組んだり、目標を持って努力したりする姿勢を養うとともに、学力向上や自己肯定感を育むことにつながり、有効であると考えております。

検定は、教科書における基礎的・基本的な事項を踏まえた学びの発展に向けての選択肢の一つと認識しています。

従いまして、公的な費用負担につきましては、他市町の事例も検証しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

質問 2 今後の町政運営について

平成22年2月の町長選で初当選され、初の民間出身の町長として敏腕を振るわれ、現在3期目ですが、来年2月には任期満了となります。そこで3期目のこの4年間の総括をお聞かせ願うとともに、今後の町政運営についてどのようにお考えなのか、その思いをお尋ね致します。

答弁 (町長)

東海環状自動車道の全線開通や（仮称）西濃厚生病院開院など、大野町にとって今後の方向性を左右する、重要な転換期を迎えます。この好機を逃すことなく最大限、まちづくりに活かすとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や、人口減少への対応、交流人口・関係人口の拡大に向けた取り組み、企業誘致、産業振興、環境、福祉、安全・安心なまちづくり、そして将来を担う子どもたちの教育環境の改善など、取り組むべき課題はまだたくさんございます。

これら、町の将来に大きく影響する重要な課題への取り組みや事業の推進について、これまでの取り組みを持続・発展させ、舵取り役として責任を果たすべく、引き続きしっかりと実行していくことが、私に課せられた責務であると考えております。

町民の皆様や後援会の皆様のご支援、そして議会の皆様のご理解が頂けるのであれば、4期目に挑戦させていただき、引き続き町政運営を担わせていただきたいと思いますと考えております。



宇佐美 みやこ 議員

質問 今後の町を担っていく子育て世帯の負担軽減策について

新型コロナウイルス感染症により社会が疲弊する中、多くの若い世代のご家庭が、子育てに係る負担軽減など不安要素が減ることを願っています。

- ① 高校生以下のインフルエンザ予防接種に対する補助についてどのようにお考えかお伺い致します。
- ② 高校生等の外来診療費無償化についてどのようにお考えかお伺い致します。

答弁 (町長)

① インフルエンザワクチンは発症後の「重症化」を予防することが期待されるワクチンで、発病防止効果については、他のワクチン程は期待できません。2020年のインフルエンザ患者の報告数は、例年に比べて著しく減少したとされています。これは、現在町民の皆様が行う新型コロナウイルスに対する感染予防行動が、インフルエンザ感染も防いでいると言えます。町としましては、感染症流行の動向を注視し、引き続き感染予防の啓発をしてまいります。

- ② 高校生の医療費無料化につきましては、子育て支援や移住定住を促進させる効果が期待されます。しかし、自己負担をゼロにすることは「医療費は国民全体で負担している」という意識を弱め、「過度な受診」を招く可能性があります。高校生等に係る医療費を無料化とすると福祉医療費助成額全体で2億円を超える試算となります。医療費の増大は町にとって大きな財政負担を招くことも懸念され、しばらくは、高校生等の入院費の無料化について検証する期間を頂きながら、高校生等福祉医療費助成の更なる拡大につきましては、その実施時期も含め、引き続き検討してまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問 1 いじめ対策について

- ① スマホ等による誹謗中傷が認知されていることから「ネット・スマホ宣言」を見直し、また徹底する必要があると考えますがいかがでしょうか。
- ② 「いじめは人間として許されない絶対悪であり、重大な人権侵害であり、犯罪行為である」との意識を今一度お考えになっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

答弁 (教育長)

- ① 中学校では、生徒会を中心として「ネット・スマホ宣言」を作成し、その後も毎年見直ししながら、規則正しい生活を送ること、人を大切に思う温かい心を持って生活することを目指しています。また、タブレット端末の貸与が始まってからは、各小中学校で「タブレット端末活用のルール」を決め、そのルールのなかに「相手の気持ちを考えて使用すること。」「相手を傷つける言葉を使わないこと。」を盛り込んで啓発しております。
- ② 私は、「どのような社会にあってもいじめは絶対に許されない。どんな事情であれ、100%いじめる側が悪く、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない。」という強い認識を持ち、どの子にも、どの学校にも起こり得るものと捉えて、全職員が一丸となって安心して過ごせる学校生活を目指しております。

今後も、心のアンケートや教育相談の活用、普段の子ども達の様子など、アンテナを高くし、「いじめやネットトラブルはあるもの、起こるもの」と考え、早期発見・早期対応を心がけていきたいと考えております。

質問 2 通学路の安全対策について

- ① 通学路安全推進会議による合同点検はいつ実施され、重点課題は何であったのかご説明ください。
- ② 歩車道の区分けがされていない危険個所の安全を確保するため防護柵の設置をすべきではないか、お考えをお伺い致します。
- ③ 合同点検に子どもの目線を重要視し、児童を加えて実施してはいかがでしょうか。

答弁 (教育長)

- ① 国から通学路の合同点検の実施についての指示・要請があり、「見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」「過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所」「保護者、見守り活動者、地域住民等から町への改善要望があった箇所」の3つを重点課題とし、9月10日に合同点検を実施しました。

答弁 (産業建設部長)

- ② 通学路にガードパイプなどを設置することは、車と歩行者が分離でき、通学路の安全を確保する有効な対策であると考えております。
また、千葉県八街市の事故を受け、補正予算で交通安全対策の工事費を計上していますので、学校や警察、県、町など関係機関と点検・協議した結果を基に優先順位の高い箇所から順次整備してまいります。

答弁 (教育長)

- ③ 合同点検の時間帯については、児童の授業中に実施する事が多いため、児童が合同点検に参加する事は、非常に難しいと考えています。その代わりとして、年度当初に通学路を先生と児童が、一緒に歩きながら危険箇所を点検したり、各地区の分団会にて子どもの意見を聴いたりするなど、子どもの目線に立って危険箇所の洗い出しを続けてまいります。



長沼 健治郎 議員

質問 1 個別避難計画作成について

災害対策基本法の改正で要支援者の介護度や家族の同居状況等を踏まえた個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、災害時に避難が難しい高齢者や要支援者が取り残されずにスムーズに避難できるよう個人の事情に合わせてあらかじめ立てておく計画ですが、防災と福祉の連携を図って作成したらどうかお伺い致します。

答弁 (危機管理監)

個別避難計画の作成においては、当事者である避難行動要支援者が、家族や関係者とともに計画作成のプロセス、避難訓練、検証、見直し等を通じて災害対応の意識を醸成し、避難の意欲を高めることが重要であり、加えて、個別避難計画の作成の取り組みを円滑に進めるためには、防災、福祉、保健、医療などの行政部署を始め、担当の介護支援専門員や民生・児童委員、自治会、かかりつけ医の方々と連携して作成する必要があります。こうした計画策定の過程において、これらに携わる関係者全てが共通認識を持って、できるだけ早期に避難行動要支援者に対し、計画を作成することが必要であると考えており、そのために、まずは、例えば浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある優先度が高い地域から、個別ニーズの把握に努めたいと、モデル地区を定めて計画の策定を進めてまいります。

質問 2 業務継続計画（BCP）作成について

全国の自治体の災害対応力向上の為、国は市町村のための業務継続計画作成ガイドを掲げ、その作成を促しております。道の駅が国土交通省より防災道の駅と認定されるに当たり、ハザードマップでは施設の一部が水没の可能性がある中、そこも含めた包括的なBCP及び機構改革による改訂BCPの作成が急務ではないかお伺い致します。

答弁 (危機管理監)

道の駅「パレットピアおおの」は、岐阜県内で唯一、防災道の駅として選定され、防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援が見込まれており、こうした道の駅が災害発生時に防災拠点機能を適切に発揮しつつ、早期に業務再開を目指すためには、発災時に道の駅が優先して実施すべき業務を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、予め事前準備や体制を整理した計画策定が重要であり、現在当町においても、こうした道の駅における業務継続計画の策定を進めております。この業務継続計画では道の駅「パレットピアおおの」が、浸水想定区域にあることから、こうした状況も踏まえ、具体的な危機事象や被害を想定した計画とするよう現在策定を進めております。また、町の業務継続計画につきましては、令和元年度に改定致しましたが、令和3年4月の機構改革に伴う業務継続体制等が反映されておりませんので、今年中を目途に見直しを進めております。

質問 3 少子化に伴う今後の義務教育制度のあり方について

学校教育法などの改正で2016年度から小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校が義務教育学校として一つの学校種に規定されました。児童数は減少し学校としての適正規模の維持が出来ない中で、学校の統廃合を検討する過程において小中一貫校は選択肢の一つとして考えられるかどうかお伺い致します。

答弁 (教育長)

今後、学校の適正規模・適正配置（統廃合・再編）に向けた協議を進めていく上で、小・中学校の義務教育期間における教育のあり方について、子ども達が9年間で一定の資質、能力を身に付けることが大切であります。そのため、個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、子ども達にとって望ましい教育環境を整えていくため、義務教育学校を含む、小中一貫教育による小・中学校の再編も選択の一つとして検討してまいりたいと考えております。

質問 4 田んぼダム（環境と防災の連携）について

田んぼは水源涵養、洪水調整機能、生物多様性等多面的機能を持っています。大雨洪水警報時に健全な水循環の原理を呼び戻し内水氾濫防止のため流域の田んぼに保水し流量のピークの分散を図る田んぼの機能性の検証が可能ならば関係機関と協議の上特定地域でのシミュレーションやら実証実験をしたらどうかお伺い致します。

**答弁
(産業建設部長)**

田んぼダムの取り組みは環境への負荷も少なく、排水路の機能向上を図るための補修や改良等ハード整備による対策を補完し、防災・減災につながるものであると考えております。しかしながら、この取り組みは水田の所有者や耕作者の協力が必要となります。また、大雨への対応を浸水の恐れのある地域の皆様だけにはお願いするのではなく、町全域の皆様にご協力いただくことが重要であり、効果の発現につながると考えております。そのため、浸水等の被害軽減を図れるよう田んぼの多面的機能について、関係機関との連携を図るとともに、ホームページや広報紙等で周知・啓発に努めてまいります。

また、田んぼダムの機能性の検証につきましては、国の多面的機能支払交付金事業の活用等、所有者や耕作者などの地域の皆様の協力も必要になりますので、柿とバラの町農地・水・環境保全組織（揖東土地改良区）とともに検討してまいります。



山川 満 議員

質問 小中学校のプールについて

近年、全国の小中学校で老朽化した屋外プールを廃止し、水泳の授業を公営プールや民間スイミングスクールなどで行う動きが広がっています。今後のプール施設のあり方について、どのようなお考えなのかお伺い致します。

**答弁
(教育長)**

学校プールの大規模な改修工事が必要となった場合は、多額の経費が想定されるため、プールの使用頻度とその改修費用を勘案し、改修は行わない方向で考えています。その代替としては、他校との共同利用やゆ〜みんぐなど学校以外のプールの利用も検討する必要があると考えています。そして、将来的には小・中学校の適正規模・適正配置の検討を進めるなかで、学校プール施設のあり方について、民間施設等の活用による費用対効果や指導面を含めたより良い教育環境の整備を実現するため、総合的に検討を進めてまいりたいと考えています。



井上 保子 議員

質問 ひきこもり支援の取り組みについて

- ① ひきこもりには様々な経緯や事情があります。当事者やご家族の支援として相談窓口に確実につなげることが重要であると考えますが、相談窓口の周知についてお考えをお伺い致します。
- ② ひきこもりのケースにおいてアウトリーチ型の支援が有効であるとされています。人材育成等のアウトリーチ型支援の充実についてお考えをお伺い致します。

**答弁
(民生部長)**

- ① ひきこもりに関する相談窓口としましては、ひきこもりだけでなく、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、今年度から相談窓口を福祉課に一本化致しました。福祉課を窓口とした、庁内の横断的な支援体制のなかで家庭訪問を行い、必要に応じて外部の専門機関と連携し支援を行っています。住民の方への周知につきましては広報紙やホームページに掲載するとともに、民生・児童委員を始めとする地域の方、またケアマネージャーなどのご協力も得て周知に努めてまいります。

- ② アウトリーチ型の支援につきましては、単なる対象者の把握にとどまらず、様々な形で必要な方に必要な情報・支援を届けるため、福祉課だけでなく横の連携を密にし他の部署にも情報や問題を共有し、また民生・児童委員を始めとする地域の方からの情報収集に努め、問題解決に取り組んでまいりたいと考えています。また、専門的な人材の育成が必要となりますので、県のひきこもり支援者向けの研修会や県社会福祉協議会が開催する相談支援養成研修を受講し、専門知識・相談支援のスキルアップに努めてまいります。

※アウトリーチ型の支援とは…支援を必要とする人に行政や支援機関などが積極的に働きかける訪問支援



永井 啓介 議員

質問

条例により設置されている公園以外の広場やそれに類する場所の取り扱いについて

- ① 地区が管理する広場等についての現状の認識とそこにある課題と今後の対応についてご所見を伺います。
- ② 地域防災能力の向上のために、地区の管理する広場等を活用することが求められると考えますがその活用方法についてご所見を伺います。

**答弁
(町長)**

- ① 地区が管理されている広場等につきましては、個々の状況もごございますが、地区との契約のなかで維持・管理を地元をお願いした経緯もごございます。まずは、基本どおり、地区で管理をしていただきますようお願い申し上げます。ただし、大規模な修繕など、地区だけでは管理が難しい状況があれば、契約の見直しなどを含め、個別にて協議させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

**答弁
(危機管理監)**

- ② 公園以外の広場やそれに類する場所の活用方法につきましては、自主防災組織の活動の拠点や一時避難場所など地域で発生した災害に則した活用が考えられます。また、その活用方法を地区防災計画へ位置付けていただくことで、地域住民の方々が利活用を認識し、より一層の地域防災力の向上につながるのではないかと考えられます。今後もそれぞれの地区の特性に応じた広場等の活用方法を支援するため、また、地域防災能力向上のため、自主防災組織の体制強化及び活動支援に努めてまいります。



国枝 利樹 議員

質問

大野町の今後の教育のあり方について

本町の教育環境は、小中学校のトイレ改修やエアコン設置の完了、社会教育施設の充実など施設面はかなり整備されています。今後はこれらの有効利用を図りながら子育てや教育の内容充実に取り組まなければならないと考えますが、お考えをお伺い致します。

**答弁
(教育長)**

学校教育については、「明日もまた行きたくなる大好きな学校」が私の理想とするところで、「自分の存在がまわりから認められ大切にされている。」と実感できる心の居場所になっているかを常に問い直し、全ての子どもにとって学校が安心感や充実感が得られる活動の場となるよう強く意識しながら進めてまいります。この考えが、いじめ問題や不登校問題の解決の糸口となる基盤になると考えております。

次に生涯学習については、人生100年時代を迎え、更なる生涯学習社会の充実が求められており、総合町民センターや地域のコミュニティ拠点である地区公民館、スポーツ施設等、町内に点在する史跡や文化財などを有効に活用して、町民の交流と学びのさらなる充実を目指します。また、地域で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方にに基づき、地域と学校が相互に密接な連携を図り、持続可能な地域活動を推進してまいります。

そして、今日的な教育課題や取り巻く社会の情勢を踏まえ、町が掲げる「地域を愛し、みんなで学び合う 地域社会人の育成」を目指し、教育施策を推進してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

7月

8日	令和3年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会	宇野議長
11日	道の駅「パレットピアおおの」3周年記念イベント	宇野議長
14日	令和3年第2回揖斐郡消防組合議会臨時会	宇野議長
16日	広報委員会 例月審査	宇野議長 永井監査委員
19日	令和3年度東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会総会	宇野議長
20日	令和3年度大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会 令和3年度主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会総会 令和3年度本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	宇野議長 宇野議長・井上民建委員長 宇野議長
26日	岐阜県町村議会議長会監査会	宇野議長
26~29日	決算審査	永井監査委員
30日	令和3年度揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合総会	宇野議長

8月

3日	令和3年第3回揖斐広域連合議会臨時会 令和3年度主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会総会	宇野議長・ひろせ議員・野村議員・永井議員 宇野議長
5日	子どもリーダー講習会	ひろせ議員
18日	例月審査・健全化判断比率審査 監査委員協議会	永井監査委員 永井監査委員
21日	神戸町西座倉土地区画整理組合設立総会	宇野議長
23日	財務監査	永井監査委員
31日	議会運営委員会	委員・宇野議長

9月

1日	おおの創生総合戦略検討委員会	宇野議長
7日	第3回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全員 全員 委員・宇野議長
8日	総務文教常任委員会	全員
9日	民生建設常任委員会 議会運営委員会	全員 委員・宇野議長
13日	大野町表彰審査委員会	宇野議長
14日	第3回定例会（一般質問）	全員
15日	民生建設常任委員会 第3回定例会（閉会）	全員 全員
21日	例月審査	永井監査委員
22日	議会広報編集委員会 揖斐郡町村議会議長会	委員・宇野議長 宇野議長
24日	財務監査	永井監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



☎ 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



～あなたと私は、赤い羽根でつながっている～

10月1日から「第75回赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に実施されています。赤い羽根には「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の思いが込められています。

大野町では、各地区を通じての世帯募金、町内法人・団体様による法人募金、街頭募金活動、そして、町内の協力店様に募金箱の設置とポスター掲示をご協力いただき、募金活動を広めていただきながら運動を実施しています。

コロナ禍の影響で、全国的に生活課題が長期化、かつ深刻化しており、この状況下で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆様からお寄せいただいた募金は、町内の「ふれあいいきいきサロン普及事業」や「安心カード」等の地域福祉活動に使われています。

また、共同募金は災害時の復興支援にも役立てられます。募金額の一部を各都道府県の共同募金会にて「災害等準備金」として積み立てしており、大規模災害が起きた際の災害ボランティア活動支援や、被災地を応援するために使われます。

共同募金の助成金により実施されている活動は多くあります。これらの活動については今後順次お知らせしていきます。また、WEB上の赤い羽根データベース「はねっと」にも公開されています。

(<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>)

共同募金歳末たすけあい援助事業のお知らせ

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように次の方々に対して見舞金及び商品券を贈る事業を実施します。

【対象者及び内容】※町内に住所を有し、施設入所をされていない方

対象が重複される方については、どちらか1つの対象での申請となります。

- 介護認定で要介護度4または5の方（商品券）
- 身体障害者手帳1級の方（見舞金）
- 療育手帳をお持ちの方（見舞金）
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（見舞金）
- 大野町準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方（見舞金）



【申込方法】

11月19日（金）までに本会事務局へご連絡ください。後日、申請書を送付いたします。
※申請書はHPからもダウンロードできます。（<http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>）

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

善意のご寄付をいただきました



▲目録を手渡される中村好江代表取締役（中央）

9月6日（月）、福祉センターにて有限会社ナカタツ環境代表取締役 中村好江さんから寄付金（10万円）の贈呈があり、寄付金贈呈式を開催いたしました。

中村代表取締役からは「大野町の地域福祉事業推進に役立ててください」とのお言葉をいただきました。今回のご寄付は大切に活用します。

誠にありがとうございました。

町内の「赤い羽根協力店」に募金箱が設置されています



▲JAいび川大野支店



▲JAいび川揖東支店



▲杉原酒造株式会社



▲大野郵便局



▲道の駅「パレットピアおおの」



▲美濃川合郵便局



▲東さくらこども園



▲就労支援センターもみじの里

社協窓口、役場受付、赤い羽根協力店で募金の受付をしています。ご協力をお願いします。

町社会福祉協議会事業所紹介

◇就労支援センターもみじの里（就労継続支援B型事業所）◇

利用者の方の願いや思いを大切に、地域の中で安心して生活をする事ができるよう支援します。

もみじの里は障がいなどにより一般での就労が困難な方に、就労の機会を提供するとともに生産活動を通じて知識や能力の向上に必要な作業や訓練の指導を行う通所の施設です。

また、日常生活での心配事に対する相談支援や、余暇活動を通して社会参加へつながるように支援を行っています。



○生産活動○

◆受託事業◆

企業からの下請け作業（紙袋の二次加工・箱折り・シール貼り・茶の実の選別・コインランドリー清掃）を行っています。

◆自主製品事業◆

ばかしや縫製商品、木工商品などを制作し販売所やイベントで販売を行っています。

長寿と健康をお祝いする事業の記念品としても贈呈しています。



◆作業を募集しています！

もみじの里では委託していただいた作業の作業代を利用者の方の工賃としてお支払いしています。お任せいただける作業がございましたら、是非ご連絡ください。（作業内容によっては受託が困難な場合もあります）

問合せ先 就労支援センター もみじの里 ☎ 34-1118



◇障がい者相談支援事業所 もみじ◇

障がいのある方やその家族等からの様々な不安や悩みなどの相談をお受けし、地域で安心して生活することが出来るよう、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う他、権利擁護のために必要な支援を行います。

◎特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成等支援に加え、自立した生活を支えていける様、必要な情報の提供、抱える課題の解決においてサービス利用支援等ご本人の意思を尊重した支援を行います。

◎一般相談支援事業

■地域移行支援…入所施設や病院等からの退所・退院にあたって、地域移行におけた住居の確保、相談支援、障害福祉サービス事業所等への同行等支援を行います。

■地域定着支援…入所施設や病院等からの退所・退院した方や家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方に対し、常時の連絡体制の確保等を行う事で地域生活を継続していくための支援を行います。

問合せ先 障がい者相談支援事業所 もみじ ☎ 34-1118

大野町社会福祉協議会 賛助会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆様の暖かいご理解とご協力に感謝申し上げます。令和3年度の賛助会費（法人会費）納入のご報告をさせていただきます。

皆様からお寄せいただいた会費は、「町内の誰もが安心して生活することができる地域福祉づくり」を推進する地域福祉活動の財源として使わせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

賛助会費 120法人
124口 618,000円



※再度、納入依頼をお願いした関係により、締め切りを延長しています。

～シリーズ連載～ 障がいについて理解しよう ⑨難病について

「難病」について

治療が難しく、慢性の経過をたどる疾病のことを指します。また、平成26年に制定された「難病の患者に対する医療等に関する法律」では、発病の機構が明らかではなく、かつ治療方法が確立されていない希少な疾病であって、長期の治療を必要とするものと定義されています。ただし、完治はしないものの、適切な治療や自己管理を続けることで、安定した症状を保つこともできます。

悩んでいることはこんなこと…

●無理解や先入観による偏見や差別●

「難病＝動けない」という誤解をされやすいため、難病があることを告白したときの周りの目を気にして、病気のことを職場に隠して仕事をしている人もいます。

●痛みやしびれ・食事の制限・疲れやすいなどの内面的な症状●

外見からは症状がわからない病気もあるため、周りからの理解が進まず、一人で苦しんでいる方もいます。

わたしたちにできること

◎通院ができる環境を整える◎

継続的な通院や服薬、自己管理により一定「安定」した症状を保つこともできます。その症状を維持するためにも、通院に対する配慮が必要です。

◎コミュニケーションをしっかりとる◎

難病の人も、職業生活と疾病管理の両立を希望しています。個々の疾病により、特色や注意する点が異なりますので、それに応じた職業環境や働き方などの配慮が必要です。そのためにもコミュニケーションをしっかりとることが重要です。





食育の すすめ

高齢者の低栄養を防ぐ食事

高齢になるとあっさりとしたものを好みがちになり、食事の偏りから栄養不足になることもあります。フレイル予防の1つに低栄養予防があります。エネルギーやたんぱく質を多く含む食品が、しっかりと補給できるといいですね。

たんぱく質や野菜も一緒に摂取ができ、アルミホイルをあける時の楽しみもある「鮭のホイル焼き」を紹介します。

魚だけでなく、鶏肉等でも代替えもできます。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●鮭のホイル焼き



- 【材料（4人分）】
- 生鮭…………… 4切れ
 - ① 塩・こしょう…… 少々
 - ② 酒…………… 大さじ1
 - 人参…………… 30g
 - 玉ねぎ…………… 160g
 - ピーマン… 1.5個(30g)
 - ほんしめじ…………… 40g
 - ③ しょうゆ…… 大さじ1
 - ④ みりん…………… 小さじ1
 - ⑤ 酒…………… 大さじ2
 - ⑥ ゆず…………… 1/3個

【作り方】

- 生鮭は1切れを2つにそぎ切りにする。①内をふり入れ、15分程度漬ける。
- 人参はせん切りにし、さっと茹でる。玉ねぎ、ピーマンはせん切り。ほんしめじは小房に分ける。ゆずは皮を薄めにそいで、せん切りにする。
- ③④内の調味料を合わせる。
- アルミホイルの上に玉ねぎをのせ、①の鮭をおく。人参・ピーマン・ほんしめじを添えて、③の合わせ調味料をかけてからアルミホイルを包む。
- フライパンに④を並び入れ、熱湯を注ぎ、ふたをして中火で15分程度蒸し焼きをする。蒸しあがったアルミホイルの中に、せん切りにしたゆずの皮を添える。

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	塩分
106kcal	12.2g	2.2g	21mg	0.8g

次回の古紙類等回収について

11月21日(日)午前9時～11時(2時間)
 順延の場合、11月28日(日)

◎回収場所 各地区公民館
 ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先/環境生活課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

11月1日(月)	町県民税(3期) 国民健康保険税(6期)
11月30日(火)	国民健康保険税(7期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください
 ※期限内であれば、コンビニ又はスマホ決済でも納付できます
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

9月中旬に届け出のあった方(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	草野 美輝	陽祐 貴美子	小衣斐	堀江 七煌	佑磨 智菜美
大野	山中 もも	政彦 梓	五之里	水野 悠陽	弘規 遥香
公郷	山本 楷	翔 詩織	五之里	水野 心湊	弘規 遥香

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	若原 正子	89	桜大門	伊藤 秀子	73
黒野	高井 正廣	72	大野	林 兼好	89
黒野	所 政美	70	稲富	林 あき子	90
相羽	岡田 太一	95	上秋	内藤 武	95
相羽	松浦 和郎	92	松山	野津 哲夫	72
下方	加納 弘子	79	瀬古	河田 信雄	80
西方	中川富美一	80	瀬古	宇佐美秋夫	90
桜大門	加納 伸幸	53	中之元	小森 金英	93

今月の表紙

パレットピアおおのに、「大野町ブランド野菜～四季の彩り～」などの農産物、「大野の太鼓判」などの特産品を24時間購入できる自動販売機を設置しました。

人口と世帯 (10月1日現在)

人口	22,412 (-25)
男	11,022 (-14)
女	11,390 (-11)
世帯数	8,134 (-9)

出生9人/死亡25人/転入26人/転出35人

・広報おのおの・



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢者のために『広報おのおの録音版』を発行しています。
 ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

